

# 「ストップ! 過労死 過労死防止基本法の制定を願うつどい」

(第4回院内集会) にぜひご参加下さい!

各 位

2012年5月

過労死防止法制定実行委員会

実行委員長 森岡 孝二

事務局長 岩城 穰

2010年10月13日、過労死防止基本法の制定を訴える初めての院内集会が開催されたことを契機に、2011年11月18日、「過労死防止基本法制定実行委員会」の結成総会(第2回院内集会)が行われ、本格的な運動がスタートしました。

その後、2012年3月7日の第3回院内集会を節目として「100万人署名」の取り組みは急速に広がり、本年5月上旬には15万筆を突破しました。各地の地域実行委員会の結成も広がりつつあり、衆参両院の厚生労働委員会の理事・委員をはじめとする国会議員の皆様への働きかけも急速に前進しています。

このような取り組みの広がりの中で、通常国会の最終盤である6月6日(水)、下記のとおり「ストップ! 過労死 過労死防止基本法の制定を願うつどい」を開催することになりました。

上記の結成総会を「ホップ」、3月7日の院内集会を「ステップ」とすれば、「ジャンプ」にふさわしい最大規模の署名と、最大規模の国会議員の皆様を初めとする参加者を得て成功させ、次の臨時国会での防止法の制定につなげたいと考えています。

皆様の多数のご参加を、心から訴える次第です。

記

◆日時 2012年6月6日(水) 14:00~16:30 (開場13:30)

◆会場 第1衆議院会館 地下1階大会議室

(東京メトロ「国会議事堂前」・「永田町」駅下車徒歩5分)

◆内容 ・あいさつ 齊藤友紀雄氏(日本いのちの電話連盟 理事) ほか

・過労死遺族の方々からの訴え

・参加した国会議員の決意表明 ほか

◆参加費 無料

#### 集会へのメッセージ

日本の勤労者は、多くの方々が真剣に働いて自分や家族の生活を支え、企業を支え、そして皆で国を支えています。

人々の働きはそれが正当に評価され、正当な報酬が与えられ、健康と人間らしい生活が維持できるものでなくてはなりません。不当な働きを強制されたり、健康を害するような働きをせざるを得ないような状況があってはなりません。

ところが日本の産業社会では得てして、そうした人々の健康や人間らしい生き方そのものが脅かされるような労働環境が、しばしばそしてあちこちに発生する危険があります。

過労死防止基本法はそうした状況をつくり出さないよう法的に歯止めをかけ、健全な社会を守る最も基本的な枠組みの一つになるはずです。

皆で力を合わせてこの基本法を成立させようではありませんか。

元内閣府特命顧問 千葉商科大学学長 島田晴雄